

大学の進級と卒業要件および学位の授与について

(法学部法学科)

卒業するためには、科目区分ごとに定められた卒業要件にもとづき、単位の修得が必要である。なお、卒業要件は卒業するための最低条件であり、これを超えて履修することを制限するものではない。

1. 卒業要件

- (1) 学部専攻科目（科目群：法学、政治学、演習）から、62単位以上を修得すること。
- (2) 合計124単位以上を修得すること。

【留意事項】

- ・法学部履修規程改正（2024年4月1日施行）に伴い、外国人留学生として入学した者の日本語科目に関する必修制度を廃止とし、在籍する全学生に適用とする。
- ・2021年度以前に入学した教職課程履修者については、教育職員免許状の取得を条件として、「教職専門科目」を履修し修得した単位を、16単位を限度として卒業要件に含めることができる。

2. 進級要件

2年次から3年次に進級するためには、2年次終了時の修得単位数が最低40単位なければならない。これを満たさない場合には、3年次に進級できない。（2年次留年）

※2年次留年となった者の履修は、当該年度2年次のものを適用する。

3. 履修単位制限

2021年～2024年度入学生

区分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次
年間上限単位数	48単位	48単位	48単位	48単位
半期上限単位数	24単位	24単位	24単位	24単位

※卒業要件、進級要件の詳細については、教育課程表および履修ガイドブックを確認すること

4. 学位の授与

大学に8学期以上在籍のうえ所定の単位を修得し、卒業を認定した者に対して、次の区分に従って学位を授与する。

- (1) 法学部法学科 学士（法学）
- (2) 経営学部経営学科 学士（経営学）
- (3) 健康栄養学部管理栄養学科 学士（栄養学）
- (4) 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科
学士（国際リベラルアーツ）
- (5) スポーツ科学部スポーツ科学科 学士（スポーツ科学）